三原運動公園に係る指定管理者候補者の選定について

三原運動公園について、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

1　施設の概要

(1) 施設名及び所在地

三原運動公園　三原市沼田東町釜山 10253 番地 1

(2) 施設の設置目的

市民の生涯スポーツの振興を図るとともに、各種スポーツ大会や市民が地域で身近にスポーツ活動を行うため。

2　指定管理者候補者

(1) 団体名　　ポラーノグループ三原

(2) 代表者　　特定非営利活動法人ポラーノ
理事長　松村　公市

(3) 所在地　　広島市中区南吉島一丁目２番 37 号

3　募集の概要

(1) 募集形態　公募

(2) 募集期間　令和８年 10 月５日から令和８年 10 月 16 日まで

(3) 応募団体　１団体

ポラーノグループ三原

代表団体　特定非営利活動法人ポラーノ
広島市中区南吉島一丁目２番 37 号

構成団体　株式会社ユニサス
広島市中区南吉島一丁目２番 37 号

4　審査の概要

(1) 審査の方式

令和８年 10 月 27 日に総務・文教関係施設選定委員会による審査を実施した。

審査方法は、書類及び面接により各委員が審査し、指定管理者候補者を選定した。

(2) 総務・文教関係施設選定委員会委員

役職	職名	氏名
委員長	三原地区ソフトボール協会　副会長	池本　泰之
副委員長	三原市教育委員会　教育部長	石原　洋
委員	三原サッカー協会　会長	奥島　秀行
委員	税理士	宮本　和幸
委員	三原市教育委員会　スポーツ振興課長	折野　由紀

(3) 審査基準

選定基準	審査項目・内容	配点
1　住民の平等利用の確保	(1) 平等利用の方策	6 点
2　施設の効用を最大限に発揮すること	(1) 施設の管理運営目標、経営方針 (2) 利用者への対応 (3) 施設管理上の取組 (4) 危機管理対策	59 点
3　経費の縮減	(1) 指定管理料	19 点
4　施設の安定的な管理の確保	(1) 実績、経験 (2) 組織、人的安定要件 (3) 安定的財政要件	33 点
5　地域経済・地域活性化への貢献	(1) 地域との連携	3 点
合　計　点　数		120 点

5　選定結果

選定結果は次表のとおりで、ポラーノグループ三原を指定管理者の候補者として選定した。

団体名	ポラーノグループ三原
1　住民の平等利用の確保	18.75 点
2　施設の効用を最大限に発揮すること	191.75 点
3　経費の縮減	55.00 点
4　施設の安定的な管理の確保	112.00 点
5　地域経済・地域活性化への貢献	10.50 点
合計得点	388.00 点

※評価点合計 600 点（120 点×選定委員５人）

指定管理料上限額及び提案額（指定期間の総額）

施設名	指定管理料上限額	ポラーノグループ三原の提案額
三原運動公園	156,399 千円	156,365 千円

※指定管理料上限額及び指定管理料提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は10%で算出している。

６　指定期間

令和９年４月１日～令和 14 年３月 31 日

７　議事要旨

総務・文教関係施設選定委員会による審査を実施し、審査においては、申請書類、プレゼンテーション及びヒアリングをもとに選定基準に基づいて採点した。各委員の採点の合計点が満点の６割を超え、かつ指定管理者として適すると認められたことから、ポラーノグループ三原を指定管理者候補者として選定した。